

雄大な大自然、トカラの島で、商店の運営に従事してみませんか？

自治体名	鹿児島県 十島村
地域	口之島・悪石島
業種	商店・給油所の運営
募集対象	若干名
雇用形態	商工観光支援員

【十島村（トカラ列島）の現状】

十島村は、屋久島と奄美大島の間に位置し、口之島、中之島、平島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島の有人島7島と臥蛇島、小臥蛇島、小島、横当島、上ノ根島の無人島5島が南北162kmにおよぶ大海原に点在する「日本一長い村」です。

人口は、7島で約680人、少ない島で約60人、多い島で約130人の島民が暮らしており、農林水産業などの一次産業が中心で、畜産業（子牛生産）や農業・漁業等により生活が営まれています。

村内にはスーパーやコンビニエンスストアがないため、住民の多くは生協の宅配やネット通販などを利用して必要なものを購入したり、冷凍ストッカーを使用して生鮮食品を保存したりしていますが、口之島・中之島・悪石島・宝島には商店があるため、ある程度の食料品や日用品については島内で購入することができます。

【地域おこし協力隊“商工観光支援員”とは？】

十島村の口之島と悪石島では、島にひとつしかない売店に勤務し、日用品や燃料の仕入れや販売に従事し、売店を運営する「地域おこし協力隊」の商工観光支援員を募集しています。

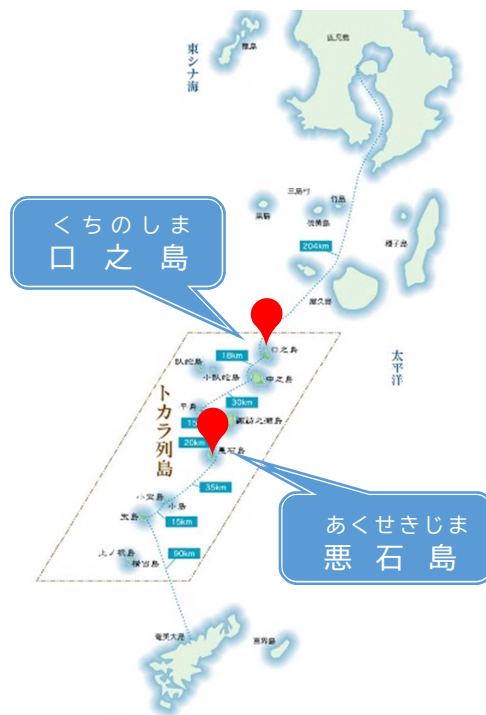
島民の生活必需品の販売に加えて、ココでしか買えない島オリジナルグッズを観光客に販売したりすることを通して、「地域おこし」に取り組んでいただける人材を求めています。

また、島での日常生活や観光に関する情報をSNSを使って積極的に外部に発信していくことができるかたは大歓迎です！

【自治体ならではのサポート体制！】

移住者に対しては、住宅支援はもちろん、研修費用補助、パソコンの貸与、車の貸与または借上げなどの手厚いサポートに加え、高速のブロードバンド回線も無料で使えます。

他の島の商店での実地研修など、経験のない方に対するサポートも積極的に行っていく予定です。離島での生活に興味のあるかたは、ぜひご応募ください。



◎ 十島村地域おこし協力隊 募集要項

活 動 場 所	鹿児島県鹿児島郡十島村口之島または悪石島
活 動 内 容	商工観光業の振興に係る支援（商店、給油所）の運営 (1) 食料品・日用品の仕入れ・販売 (2) 燃料の仕入れ・販売 (3) 観光情報の発信
雇 用 形 態	地域おこし協力隊 商工観光支援員 (十島村会計年度任用職員の職に関する要綱に基づく)
任 用 期 間	3 年間（予定）
募 集 人 数	若干名
給 与	報酬 月額 187,100 円（十島村会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償等に関する条例の規定による）
勤 務 時 間	1 日 8 時間（勤務 7 時間・休憩 1 時間）、週 35 時間以内
週 休 日	休日（週 2 日）、国民の祝日、年末年始（12/28～1/3）
住 宅	村営住宅または空き家住宅 ※ 空き状況による
社 会 保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険
必 要 な 資 格 免 許 ・ 経 歴	(1) 令和 6 年 4 月 1 日現在で 20 歳以上の者 (2) 次に該当しない者 ① 成年被後見人及び被保佐人 ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (3) 3 大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後十島村内に生活拠点を移し、住民基本台帳登録を異動できる者 (4) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、地域住民との協調を図り、住民と共に積極的に地域活動に取り組む意欲のある者 (5) <u>任期終了後に十島村に定住する意欲のある者</u> (6) 普通自動車運転免許を持っている者 (7) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる者
待 遇	年次休暇 規定により付与、研修費用補助、パソコン貸与、自動車を貸与または借上げ、住宅使用料・通信費無料
応 募 等	(1) 募集期間 随時 (2) 提出書類 十島村「地域おこし協力隊」応募用紙・活動目標レポート (3) 受付場所 〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号 十島村役場 地域振興課 電話番号 099-222-2101 F A X 番号 099-223-6720 E-mail tokaratiiki@tokara.jp